

美しい山・川・海 人が躍動する 交流と共生のまち

香美町合併
5周年
広報
ふるさと

香美

10
月号

平成 22 年 (2010)

No. 67



【写真】

—さらなる融和と交流を目指して!—

香美町合併 5 周年記念

第 3 回香美町長杯小代健康公園グラウンド・ゴルフ大会

9月4日、小代健康公園で行われた同大会には町内 24 チーム 130 人が参加。選手は晴天の中、プレーを通じて交流を深めました。

上位の成績は次のとおりです。(敬称略)

1 位 中村一治 (長板 G G 同好会)、2 位 古家敏夫 (新町チーム)、3 位 福井修一 (湯舟川チーム)、4 位 越中良治 (日本海香住)、5 位 稲尾正美 (あすなる B チーム)、6 位 橘栄治 (日本海香住)、7 位 山本昭夫 (香住漁火チーム)、8 位 長瀬正勝 (川会 G G 同好会)、9 位 田中敏行 (おじろピオトープクラブ)、10 位 大林国雄 (新町チーム)

今月の主な内容 (Contents)

- 2 まちのうごき
香美町過疎地域自立促進計画を策定
- 4 まちからのおしらせ
平成 21 年度決算
新型インフルエンザワクチンの接種について
役場各課などからのお知らせ ほか
- 14 まちのできごと
- 16 ふるさとの誇りを訪ねて
(別冊 けいじばん、いきいきカレンダー)

〜夢と希望あふれるまちづくりを目指して〜

香美町過疎地域自立促進計画を策定しました！

●問い合わせ先 役場企画課

過疎計画とは…

過疎地域が過疎を解消するための方針を定め、その方針を現実化するために行う事業を掲載したものです。

町では、平成17年の合併により町全域が過疎地域となつたことから過疎計画を策定していましたが、今回の過疎法改正により新たに策定することとしました。

過疎計画策定にあたって…

国勢調査によると、町の人口は昭和35年（1960年）で33,745人（合併前の旧3町総数）でしたが、平成17年（2005年）には21,439人となりました（左図）。実に45年間で12,306人、割合にして約36%減少しました。そして今年の国勢調査では、さらなる人口減少が懸念

されています。今後は人口減少を食い止め、定住人口を確保し、少子高齢化に対応していくことが急務となります。これらの問題に対策を講じるためには財政的な負担も大きくなります。限られた財源を最大限に活用して効果をあげるために、過疎対策事業債を利用できる過疎計画を策定し、各種事業に取り組みます。



▲子どもたちの未来のために…
(町立香住幼稚園入園式 平成22年4月8日)

全国的に少子高齢化が進むなか、社会を取り巻く状況は大きく変わりつつあります。特に、著しい人口減少などにより活力が低下している地域は、集落の存続さえ危ぶまれています。

国は人口減少率や高齢化率などの基準から、全国で776市町村を過疎地域（香美町

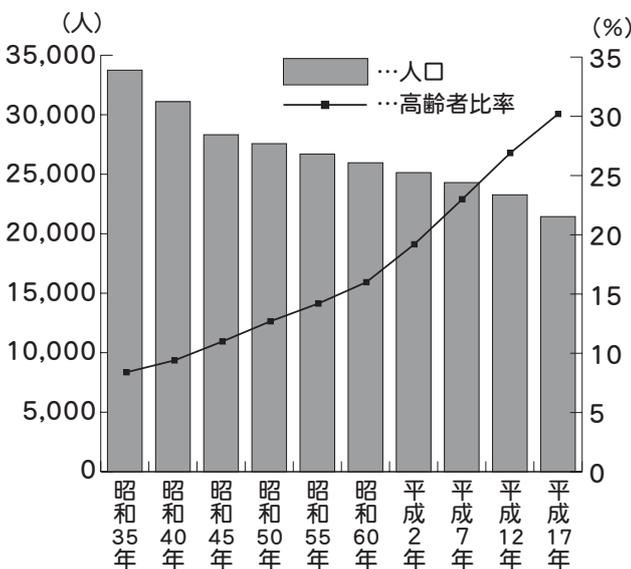
を含む）とし、過疎からの自立、脱却を推進するためのさまざまな対策を講じています。このうち、昭和45年から4次の時限立法により現在まで総合的な過疎対策が行われてきましたが、今年3月末には過疎地域自立促進特別措置法（過疎法）が失効しました。今回その過疎法の一部が改正され、平成27年度末までの6年間、過疎対策が継続されます。

町では、この過疎法に基づいて、山・川・海の特色ある自然を生かして子どもたちが夢と希望を持てるまちづくりを目指すため、香美町過疎地域自立促進計画（過疎計画）を策定しました。

なお、この過疎計画に掲載した事業のうち、過疎対策事業債（地方債の一つ、地方公共団体が一般会計年度を超えて行う借入れ）を充てるものについては財政上の優遇措置（元利償還に要する経費の一部を国が地方交付税で交付）があります。

この過疎対策事業債の活用により、限られた町財政のなかでより効果的な事業を行うことができます。

<図1> 町内人口推移と高齢者比率



(資料：国勢調査)

過疎計画の基本方針

今までの過疎対策などで生活環境の整備（道路、上下水道など）は改善されてきましたが、少子・高齢化の影響により産業の低迷や集落の活力低下が深刻な状況にあります。

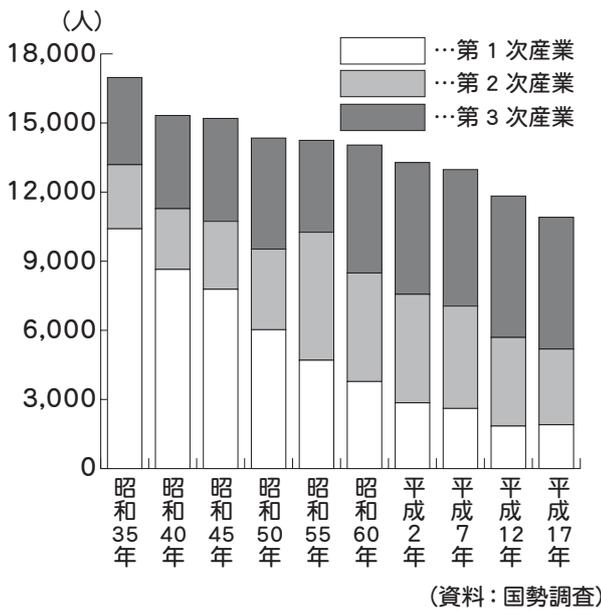
町内の産業別の就業人口を見ると、昭和35年で16975人でしたが、平成17年には10928人となりました（左図）。特に農林水産業などの第1次産業就業人口は約2割程度になり、産業構造も大きく様変わりしました。

そこで、今回の過疎計画を

策定するにあたり、産業や経済活動の底上げ、地域の活力向上を念頭において、次の方針を掲げました。

- ① 町民の皆さんが安全・安心で暮らせるまちづくり
- ② 交流の促進と地域の特色を生かした産業振興
- ③ 都市と農漁村の交流促進による地域経済の発展促進
- ④ 町内の一体感の醸成と住民参加のまちづくり

<図2> 町内産業別就業人口推移



過疎計画のポイント

今までの過疎対策では社会基盤や生活基盤などの施設整備を行う事業、いわゆるハード事業のみが過疎対策事業債の対象となっていました。

しかし、今回の法改正により産業振興、医療、教育などの住民サービスを行うソフト事業も対象となり、より効果の高い事業を行うことができようになりました。

町ではこのソフト事業とハード事業を一体的に有効活用し、過疎からの脱却を目指します。

ここでは新たに過疎計画に掲載された今年度実施予定の主なソフト事業をご紹介します。

なお、この事業には過疎計画策定に伴い新たに計画したもの、また本年度に事業実施予定でしたが、過疎対策事業債を利用するため過疎計画に掲載したものがありません。

また、この過疎計画は9月定例議会に関連補正予算とともに上程し、可決されました。

今年度実施予定のソフト事業

◇産業の振興

農林水産業では担い手不足や従事者の高齢化などが問題となっているので、支援組織の育成や特産物のPRなどを行い、所得向上を目指します。

また町内への誘客を図り、観光情報の発信に努めます。

- ・ 農地保全対策事業
- ・ 畜産増頭対策事業
- ・ 水産加工業支援対策事業
- ・ 魚食普及事業
- ・ 燃油高騰対策事業
- ・ 漁船建造等利子補給事業
- ・ 高齢者等商店支援対策事業
- ・ 観光魅力アップ支援対策事業
- ・ 観光振興トップセールス事業
- ・ 観光ゆるキャラ大使制作事業
- ・ 観光振興対策事業
- ・ ジオパーク推進・拠点事業
- ・ 公園植栽事業

◇交通通信関係の整備、情報化および地域間交流の促進

高齢者などの交通弱者の移動手段を確保し、外出支援を行うことで、日常生活を安心して行えるよう努めます。

- ・ 福祉タクシー事業
- ・ 高齢者等外出支援事業

◇生活環境の整備

安全なまちづくりのため、防災ヘルメットの配付や各小中学校にAEDを配備します。

- ・ 自主防災組織育成事業

◇高齢者などの保健および福祉の向上および増進

情報通信技術を活用して、きめ細やかな情報伝達体制を図るとともに、安心して育児ができるよう支援します。

- ・ 緊急通報システム事業
- ・ 町単乳幼児医療費助成事業
- ・ 町単保育料軽減事業

◇医療の確保

急務となっている医師確保やフォーラムなどを行います。

- ・ 地域医療対策事業

◇教育の振興

老朽化している学校施設の耐震診断を行い、教育環境の整備を図ります。

- ・ 教育施設耐震化診断事業
- ・ スクールバス運行事業

◇集落の整備

地域の活性化を図るため、地域独自の活動を支援します。

- ・ 小規模集落活性化事業
- ・ コミュニティ活性化事業

平成21年度決算

総額209億783万円のまちづくり

●問い合わせ先 役場総務課

平成21年度一般会計および11特別会計歳入歳出決算（公立香住病院と上水道の企業会計を除く）の認定について、9月定例議会に提案し承認されました。

一般会計と11特別会計を合わせた決算額は、歳入総額が210億8227万円、歳出総額が209億783万円。歳入から歳出を引いた額は、1億7444万円の黒字となりました。（表1）

<表1>平成21年度一般会計・特別会計決算状況

(単位：千円)

	歳入	歳出	差引額
一般会計	13,618,558	13,279,026	339,532
特別会計	7,463,711	7,628,806	△165,095
合計	21,082,269	20,907,832	174,437

一般会計

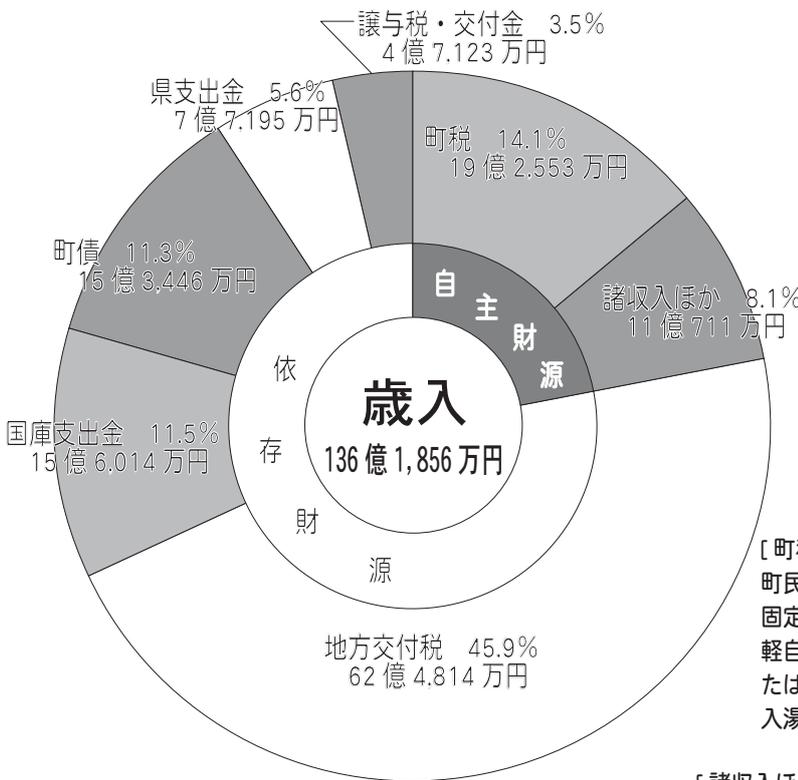
歳入総額136億1856万円（対前年度8億2168万円増）、歳出総額132億7903万円（対前年度7億6122万円増）で3億3953万円の黒字となりました。これから平成22年度に繰り越す9006万円を差し引いた実質の黒字額は2億4947万円となります。

歳入（図1）

歳入総額のうち、町税などの自主財源である収入は30億3264万円で、全体の22.2%。残りの105億8592万円、77.8%は依存財源で、国や県からの交付金、補助金や借入金などです。自主財源のうち歳入全体の14.1%を占めるのが、町民の皆さんに納めていただいた町税で、19億2553万円です。

一方、依存財源で最も多いのは、全体の45.9%を占める地方交付税で、62億4814万円です。

<図1>一般会計歳入決算内訳



[町税内訳]

町民税	7億3874万円
固定資産税	10億3623万円
軽自動車税	5,244万円
たばこ税	8,757万円
入湯税	1,055万円

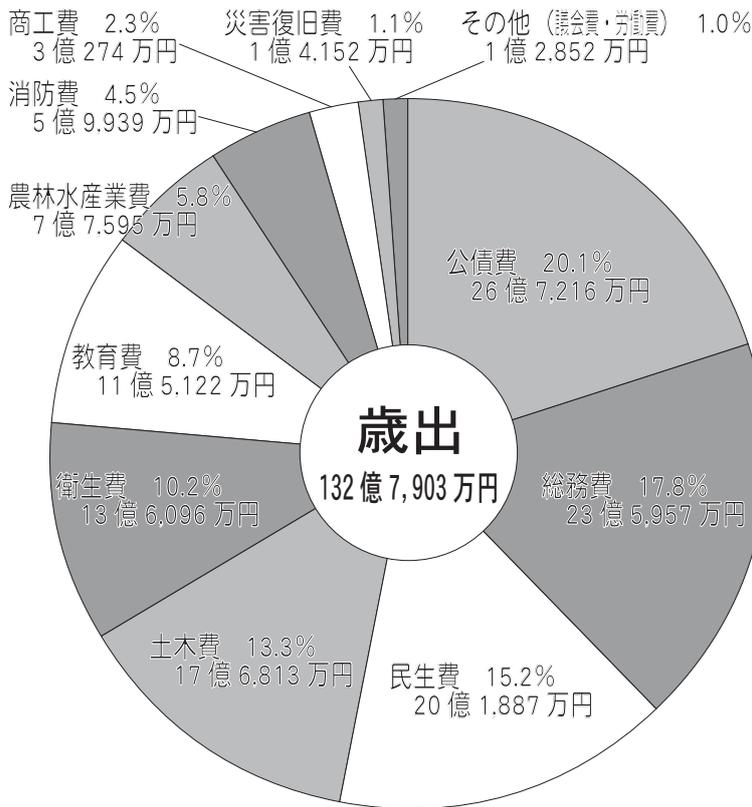
[諸収入ほか内訳]

諸収入	4億419万円
繰入金	1億5,972万円
使用料・手数料	2億929万円
繰越金	1億7,308万円
分担金・負担金	8,242万円
財産収入	3,888万円
寄附金	3,953万円

※用語の解説

町税 町民税や固定資産税など町民の皆さんに納めていただいた税金です。
 地方交付税 町の財政状況に応じて国から交付されたお金です。
 町債 特定の事業を行うために国などから借り入れたお金です。
 国庫支出金 特定の事業を行うために国から交付された負担金補助金などのお金です。
 県支出金 特定の事業を行うために県から交付された負担金補助金などのお金です。

＜図2＞一般会計歳出決算内訳



歳出(図2)
 歳出総額は、国の経済危機
 対策による地域活性化・公共
 投資臨時交付金事業などに
 より、前年度と比べ7億612
 2万円(6・1%)の増とな
 りました。
 歳出を目的別にみると、最
 も多いのが過去に借り入れた
 借金の返済金である公債費
 で、その額は26億7216万

円、歳出全体の20・1%を占
 めています。
 2番目に多いのが、総務費
 で23億5957万円、次いで
 民生費20億1887万円、土
 木費17億6813万円と続
 ぎます。

一般会計決算額を町民一人当たり
 に換算すると...

町民1人当たりに使われたお金
631,042円 (前年度 584,098円)

町民1人当たりの税負担額
91,002円 (前年度 93,345円)

公債費 126,986円 国などから借り入れ たお金(町債)の返済 などに使ったお金です。 	総務費 112,131円 新しいまちづくりや 戸籍、徴税、選挙、監 査事務など町の総括的 な事務に使ったお金で す。 	民生費 95,940円 社会福祉や医療費助 成など安定した社会生 活を保障するために 使ったお金です。 	土木費 84,025円 道路、河川、町営住 宅などの整備や除排 雪経費を含む維持管理 に使ったお金です。
衛生費 64,675円 健康診断、各種診断、 ごみ処理など健康で衛 生的な生活環境を保つ ために使ったお金です。 	教育費 54,708円 幼稚園、小中学校、 社会教育など教育各般 に使ったお金です。 	農林水産業費 36,874円 農業、林業、畜産業、 水産業の振興に使っ たお金です。 	消防費 28,484円 消防や救急活動に 使ったお金です。
商工費 14,387円 観光の振興や商工業 の振興などに使ったお 金です。 	災害復旧費 6,725円 災害によって道路、 農地、山林などに生じ た被害を復旧するた めに使ったお金です。 	その他(議会費・労働費) 6,107円 町議会の運営や労働 対策などに使ったお 金です。 	※町民1人あたりの計算 は、平成22年3月末日 現在の人口21,043人を 基にしています。

町民税 35,106円
固定資産税 49,243円
軽自動車税 2,492円
たばこ税 4,161円
※町民1人あたりの計算 は、平成22年3月末日 現在の人口21,043人を 基にしています。 ※入湯税を除く

特別会計（表2）

<表2>特別会計決算内訳

（単位：千円）

会計名	歳入	歳出	差引額
国民健康保険事業	2,716,745	2,886,854	△ 170,109
事業勘定	2,376,835	2,369,706	7,129
佐津診療施設勘定	15,042	39,027	△ 23,985
兎塚・川会・原診療施設勘定	38,321	187,949	△ 149,628
小代診療施設勘定	186,985	204,504	△ 17,519
兎塚・川会歯科診療施設勘定	99,562	85,668	13,894
老人保健事業	6,862	7,761	△ 899
後期高齢者医療保険事業	239,721	238,218	1,503
介護保険事業	1,908,988	1,908,801	187
簡易水道事業	579,618	579,617	1
下水道事業	1,921,346	1,921,146	200
財産区	3,874	971	2,903
町立地方卸売市場事業	1,632	1,632	0
国民宿舎事業	37,359	36,240	1,119
矢田川憩いの村事業	28,096	28,096	0
宅地造成事業	19,470	19,470	0
合計	7,463,711	7,628,806	△ 165,095

◇国民健康保険事業

平成21年度の被保険者一人当たりの医療給付費は、23万9794円（前年度比1・6%増）となりました。今後も特定健康診査事業などによる被保険者の健康の保持増進と適正な医療の給付を図ります。

◇老人保健事業

後期高齢者医療制度の創設に伴い、老人保健制度は廃止されましたが、それまでの医療給付費などの支払請求に対応しました。

◇後期高齢者医療保険事業

75歳以上の高齢者を対象とした後期高齢者医療制度において、保険料の徴収、被保険者への保険証や通知書の引渡し、各種届出や申請の受け付けなどの関連事務を行いました。

◇介護保険事業

平成21年度末の第1号被保険者数（65歳以上）は6757人、認定者数は1009人、認定率は14・9%です。

また、介護給付費は17億5977万円（前年度比4・2%増）となりました。

◇簡易水道事業

上水道を除く簡易水道施設は26カ所あり、これら施設の維持管理や安心・安全な飲料水の安定供給に努めました。

◇下水道事業

香住処理区と個別処理区（三川区）の整備事業および町内に21カ所ある集合処理区の維持管理を行いました。また、供用開始後の水洗化促進にも取り組みました。

◇財産区

□佐津財産区と長井財産区の管理運営を行いました。

◇町立地方卸売市場事業

平成21年度の町立地方卸売市場の水揚量は46t（前年度比26・4%減）、水揚金額は653万円（前年度比50・9%減）でした。また、施設使用料は115万円（前年度比25・5%減）となりました。

◇国民宿舎事業

平成21年度の「ファミリーイン今子浦」の宿泊数は、安価で気軽に利用できる宿舎を経営方針に掲げて利用者の増加に努めた結果、8690人（前年度比7・2%増）となりました。また、結婚式での

利用は7組（前年度比1組増）でした。

◇矢田川憩いの村事業

平成21年度の「かすみ・矢田川温泉」の利用者数は、8万445人（前年度比3・2%減）となりました。

◇宅地造成事業

村岡区光陽で平成12年12月から20区画の分譲を開始し、平成21年度末現在では1区画が未売却です。

平成21年度企業会計報告

◇上水道事業

人口の減少や節水機器の普及から水道使用量は9年連続で前年度の実績を下回るなど、今後も減少することが予想されます。

今後、事務事業の経費節減や有収率の向上を図り、安心・安全な飲料

水を安定的に供給することに努めます。

貸借対照表（単位：千円）

資産の部	2,552,546
固定資産	2,311,626
流動資産	240,920
負債・資産の部	2,552,546
固定負債	982
流動負債	53,417
資本金	1,289,486
剰余金	1,208,661
収益的収入および支出など（単位：千円）	
収益的収入差引（税抜き）	16,849
収入	192,428
支出	175,579
資本的収入差引（税込み）	△ 145,998
収入	52,800
支出	198,798

※7月臨時議会で認定

各種指標（健全化判断比率・資金不足比率）で見る

「平成21年度決算」

平成19年度に施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成21年度決算における健全化判断比率、資金不足比率を算定し、監査委員の意見を付して議会に報告しました。

平成21年度決算における実質公債費比率は24・6％となり、これまで取り組んできた行財政改革や平成20年度に行った繰上げ償還などにより、早期健全化基準を下回りました。今後、この比率は借入金返済額の減少などにより年々減少していく見込みです。

一般会計の借入金の返済額と、特別会計の借入金の返済額のうち一般会計が負担した額との合計額が、町の標準的な収入額（税金、普通交付税など）に対して3カ年平均でどれくらいあったかをみるもので、自由に使える財源の割合を返済金に充てているかを意味します。

公立香住病院事業常勤医師が4名で、病院の運営は依然厳しい状況ですが、職員給与費の削減や低利債への借り換えによる支払利息の縮減などの経費削減効果に加え、介護老人保健施設など経営安定化などにより、経常収支がプラスに転じました。

資産の部	1,892,333
固定資産	1,589,655
流動資産	273,941
繰延資産	28,737
負債・資産の部	1,892,333
固定負債	403,400
流動負債	207,205
資本金	4,175,901
剰余金	△2,894,173
収益的収入および支出など（単位：千円）	
収益的収入差引（税抜き）	79,293
収入	1,262,357
支出	1,183,064
資本的収入差引（税込み）	△94,799
収入	438,384
支出	533,183

今後も引き続き経営改善に取り組みながら、地域医療の維持、確保に努めます。

健全化判断比率（表3）

＜表3＞平成21年度決算における健全化判断比率

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成21年度決算	-	-	24.6%	210.4%
早期健全化基準	13.59%	18.59%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.0%	40.0%	35.0%	定められていない

※実質赤字比率、連結実質赤字比率は、実質赤字額、連結実質赤字額がないため、「-」を記載しています。

◇実質赤字比率

一般会計など（香美町では、一般会計・矢田川憩いの村事業特別会計）の赤字の状態をみるものです。

平成21年度決算では、2億4947万円の黒字となりました。

◇連結実質赤字比率

すべての会計の赤字と黒字の合計の状態をみるもので、平成21年度決算では、2億7204万円の黒字となりました。

◇実質公債費比率

平成21年度決算では24・6％で、平成20年度決算の26・6％に比べて2・0ポイント減少し、早期健全化基準の25％を下回りましたが、依然高い水準にあります。

実質公債費比率が高くなっている原因は、学校施設、道路、上下水道の整備を集中的に実施したこと、また公立香住病院と公立村岡病院（八鹿病院組合）の整備が必要であったことなどから、多額の借入れをしたことにより、緊急性の高い事業のみを計画的に

◇将来負担比率

一般会計の借入金の残高と、特別会計すべての借入金の残高のうち一般会計が負担するべき残高相当額の合計額が、標準的な収入額（税金、普通交付税など）に対して何倍かをみるものです。

平成21年度決算では210・4％で、標準的な収入額の2・1倍となりました。これは平成20年度決算の241・5％に比べ、31・1ポイント減少しているものの依然高い水準にあるため、実質

資金不足比率

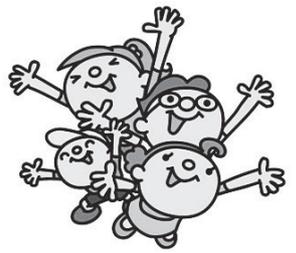
公債費比率と同様に引き下げに努めていきます。

水道、下水道、病院などの会計ごとに資金不足の状態をみるもので、各会計の使用料などの料金収入額に対する資金不足の割合を示しています。平成21年度決算では、すべての会計（簡易水道事業、下水道事業、町立地方卸売市場事業、国民宿舎事業、宅地造成事業、公立香住病院事業、上水道事業）で資金不足は発生していません。

けんこう広場

新型インフルエンザワクチンの予防接種

10月1日からワクチンの接種が始まりました



インフルエンザの流行が予想される冬季を迎えるにあたり、町では手洗いやうがい、咳エチケットの徹底などを勧奨し予防対策を呼びかけていますが、今回は健康被害の低減に有効とされているインフルエンザワクチンの接種についてお知らせします。

今年度から従来の季節性インフルエンザワクチンに昨年流行した新型インフルエンザ(A型H1N1)ワクチンを加えた新しいワクチンの接種が可能となりました。

今までのワクチンは「季節性」と「新型」に分かれていましたが、今回接種が可能となったのは季節性インフルエンザと新型インフルエンザワクチンを混合したものです。

このワクチンの接種により、季節性と新型インフルエンザの両方に対して重症化予防などの対策をとることができます。



●接種回数

- ・13歳未満：2回
- ・13歳以上：1回

ただし、13歳以上で基礎疾患を持つ人は、医師の判断により2回接種となる場合があります。

また、1歳未満の乳児は、接種しても十分な免疫を得ることが困難であるとされています。接種する際、かかりつけの医師などにご相談ください。

●接種協力医療機関

町内で接種できる接種協力医療機関は表1のとおりです(10月1日から受け付けを開始)。接種を希望する医療機関へ直接予約してください。

なお、65歳以上で町外(新温泉町を除く)の医療機関での接種を希望する人は、事前に役場または各地域局に備え付けの「予防接種申込書」に必要事項を記入のうえ提出してください。

●表1 町内の接種協力医療機関

所在	医療機関	接種日など	接種可能な年齢	電話番号
香住区	公立香住病院	満13歳以上：月、水曜日 満13歳未満：木、金曜日 いずれの日も接種時間は16:00～17:00	年齢制限なし	36・1166
	下山医院	10月18日接種開始 診療時間内であれば接種可能	満1歳以上	36・3250
	山本クリニック	月、水、金曜日 いずれの日も接種時間は14:00～14:30	満13歳以上	39・1525
村岡区	公立村岡病院	11月1日接種開始 診療時間内であれば接種可能	満1歳以上	94・0111
	村瀬医院	10月中旬接種開始(月、木、金、土曜日のみ)	小学校1年生以上	94・0003
小代区	小代診療所	11月1日接種開始 診療時間内であれば接種可能	年齢制限なし	97・2023

●問い合わせ先 役場健康課・各地域局健康福祉課

●接種費用の自己負担額
表2のとおりです。

●表2 町内接種協力医療機関での自己負担額

年齢など	1回目	2回目
13歳未満	3,600円	2,550円 ※2
13歳以上 65歳未満	3,600円	-
医師の判断により2回接種が必要な人	3,600円	2,550円 ※2
65歳以上 ※1	2,000円	-
医師の判断により2回接種が必要な人	2,000円	2,550円 ※2

※1… 60歳以上 65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能障害などで日常生活が極度に制限される人およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害があり、日常生活がほとんど不可能な人を含む

※2… 1回目と異なる医療機関で接種する場合は3,600円

■接種費用の助成について

生活保護世帯および町民税非課税世帯の人（年齢は問いません）が、平成23年3月31日までに接種した場合、申請に基づき自己負担額の全額を助成します。

●助成を受けるには…

①接種時に助成券を利用する方法
接種の際、医療機関の窓口で「新型コロナウイルスインフルエンザワクチン接種費用助成券」を提示すれば、助成を受けることができます。

なお、この助成券を利用できるのは、町内の接種協力医療機関と豊岡市内の医療機関（公立豊岡病院を除く）および公立八鹿病院です。

該当者には役場から申請書を送付しますので、必要事項を記入のうえ役場または各地域局へ提出してください（助成券の送付には10日程度必要）。

※課税状況の調査について

助成該当者の課税状況を調査する必要があります。申請書の送付は10月下旬を予定していますので、課税状況の調査に同意できない場合、10月25日（月）までに役場または各地域局へその旨を連絡してください。連絡がない場合は同意したものと調査を行います。

②接種後に自己負担額を払い戻す方法

自己負担額の全額を医療機関で支払った場合や助成券が届くまでに接種した場合は、町へ払い戻しを請求することができます。

接種後に次のアからエを役場または各地域局へ持参し、手続きを行ってください。

なお、この手続きは平成23年3月31日までに必ず行ってください。

- ア… 予防接種済証または接種したことが記載されている母子健康手帳もしくは健康手帳
- イ… 領収書
- ウ… 払戻金の振込口座情報
- エ… 印鑑



健康づくりにご活用ください！
●各種健診事業のご案内

●問い合わせ（申し込み）先 役場健康課・各地域局健康福祉課

②公立八鹿病院総合健診

生活習慣病の早期発見や健康管理のために行っている各種健診事業についてお知らせします。受診を希望する人は10月末までに役場へお申し込みください。

●とき 11月～平成23年2月まで

●対象 国民健康保険加入者

①町ぐるみ総合健診

●とき、ところ

- ・ 11月11日（木）午前8時～午前11時30分
 - ・ 11月18日（木）午前8時～午前11時30分
- 香住文化会館
村岡区民センター

●対象

- ・ 香美町に住民登録のある次の人
- ・ 特定健診
- ・ 20歳以上（ただし、国民健康保険以外の保険に加入している40歳以上74歳以下の被扶養者は受診券が必要です。受診券は医療保険者または勤務する事業所、会社にお問い合わせください）
- ・ がん検診
- ・ 40歳以上（前立腺がん検診は50歳以上の男性）
- ・ 腹部超音波検診
- ・ 20歳以上

◇受診料金（①、②共通）

項目	受診者区分	
	70歳未満	70歳以上
特定健康診査	1,300円	無料
胸部検診	400円	200円
胃部検診	1,300円	600円
大腸検診	500円	300円
前立腺がん検診	600円	300円
腹部超音波検診	2,000円	1,000円
乳がん検診（公立八鹿病院のみ）	2,800円	1,400円

◇健診項目（①、②共通）

- ・ 特定健康診査（身体測定、血圧測定、検尿、血液検査、心電図、眼底、診察）
- ・ 胸部検診（胸部レントゲン）
- ・ 胃部検診（胃バリウム検診）
- ・ 大腸検診（便潜血反応2日法）
- ・ 前立腺がん検診
- ・ 腹部超音波検診
- ・ 乳がん検診（公立八鹿病院のみ）



▲スタート直後、暗闇のなかを走る選手

秋の気配漂うなか10002人が快走！ 第13回村岡ダブルフルウルトラランニング

村岡区を囲む10000m級の山々を駆け巡る高低差9000mの心臓破りの山岳マラソン「村岡ダブルフルウルトラランニング」が9月26日、盛大に開催されました。

今回で13回目を迎えるこの大会には、全国各地から昨年を上回る過去最多の10002人(エントリー1074人)が参加しました。

ランナーは、1000km、88km、44kmの3コースに分かれ、過酷なコースを激走。完走率は84・9%でした。

各部門の優勝者と町内から参加した各部門最高順位の方は、次のとおりです。(敬称略)

【1000kmの部】

男子▼1位 今長浩一(大阪府、7時間58分29秒)、12位 才田崇仁(村岡区長坂、9時間51分51秒)

女子▼1位 出野ひろみ(大阪府、10時間30分10秒)

【88kmの部】

男子▼1位 岡田夏来(大阪府、7時間09分15秒)、21位 久保井裕介(小代区神水、11時間08分20秒)

女子▼1位 上川裕子(大阪府、8時間42分10秒)

【44kmの部】

男子▼1位 中野正道(大阪府、3時間06分00秒)、11位 中村智彦(村岡区大糠、4時間07分52秒)、

女子▼1位 山口みゆき(神戸市、3時間50分37秒)、6位 中村美穂(村岡区大糠、4時間27分46秒)

【ウォーキングの部】

出場73人中、69人完歩



▲栄養補給も大事！(射添エイド)

▼「あめ玉どうぞ！」(燿山口付近)



▲沿道から大きな声援！(福岡付近)



▲コンクールに参加した小代林業研究グループの皆さん

近畿ブロック林業研究グループコンクール 小代林業研究グループが 近畿で2位の快挙！

県代表として小代林業研究グループ(井上孝会長、8人)が出場した同コンクール(8月26〜27日、滋賀県大津市)。優勝した三重県代表に次ぐ2位の成績を収めました。

同グループは「地域の年輪を次代につなぐ」野球バットの森・少年に夢を」と題して、平成17年から取り組んでいるアオダモ植樹運動について発表。小代区の少年野球チーム「小代美少クラブ」とともに開催したアオダモ植樹会など世代を超えた活動が評価されました。

豊かな自然に育まれた「但馬牛」の伝統を後世に… 第6回香美町子牛品評会 前期の部

9月3日、美方郡農村総合研修センター（新温泉町歌長）で行われたこの品評会（町とJAたじまが共催）は、全国に誇る「但馬牛」の原産地として、町内産子牛の資質向上や、畜産農家の交流による生産技術の向上などを目指して毎年行っているものです。

今回は、1月1日から3月31日までに生まれた子牛が対象で、町内33農家が出品した57頭（雌子牛44頭、去勢13頭）が全国和牛登録協会の登録審査基準に基づき審査を受けました。

雄・雌の部で一等一席を受賞した中村さんは、「牛のつなぎ運動をしっかり行い、また猛暑対策として大型送風機を導入し、食欲がなくならないよう気をつけました」と受賞の喜びを語ってくれました。



▲【去勢の部 金賞】「清丸福」



▲【雄・雌の部 一等一席】「みやふくよし」

◆主な受賞牛

◆雄・雌の部

- 一等一席「みやふくよし」中村まゆみ（小代区東垣）
- 同二席「あきよ」伊沢栄一（村岡区神坂）
- 同三席「たにたかなり」上田伸也（村岡区宿）
- 同四席「ちえみ5」増田丹（小代区大谷）
- 同五席「ふくてる」今井正人（小代区秋岡）

◆去勢の部

- 金賞一席「清丸福」上田伸也（村岡区宿）
- 同二席「照安」小林義富（小代区貫田）
- 同三席「大溝7」門垣馨（小代区実山）

（賞、名号、畜主名、産地の順、敬称略）

みなさんに



にじゅうまる

ありがとうございます

感謝状を贈りました

香住ふるさとまつり海上花火大会において、長年にわたり花火打ち上げ用の台船を提供していただいている（資）中村組と（株）伊藤組に長瀬町長から感謝状を贈りました。



▲感謝状を贈呈された（資）中村組 中村暁社長（写真左）と（株）伊藤組 伊藤基嗣社長（写真右）

おめでとございます

町内から表彰受賞者がありました

（敬称略）

自然歩道関係功労者表彰（環境省）

（長年にわたり近畿自然歩道の維持管理、普及啓発活動に貢献）

御崎自治会



文芸かみ

小代俳句教室

選者 尾崎龍

平成の子等黙禱の終戦日

吉田まち子

カフェテラスお一人ですか

井上捷子

台風に立ち向ふべく杭一本

田中富美代

枳拾ふ話どこかではじまりぬ

中庭正江

藪がらし空家乗つとるつもりかな

井上美千代

焙茶のかおる窓辺や稲架の影

大久保祈

この里のコスモスにみる母の笑み

森下美紀

声とぎす百千の蟬虹の森

選者

※このコーナーでは、香美町文化協会所属の各団体の俳句・短歌を毎月掲載します。



町有地の売却

●問い合わせ（申し込み）先 役場総務課

将来的に利用予定のない町有地（2件）を一般競争入札により売却します。入札に参加を希望する人は、役場備え付けの申込書類に必要な事項を記入し、平成22年11月9日（水）までに提出し

てください（郵送不可）。なお、受付時間は平日の午前8時30分から午後5時15分までです。詳しくは役場にお問い合わせいただくか町ホームページをご覧ください。

◇物件番号1

最低売却価格：1951万円

●物件番号1の位置・外観

●物件番号1の概要

土地	
所在地	香住区若松字新田 548 番 6
地積	309.12㎡
地目	宅地
建物	
住宅部分	
構造	木造瓦葺 2階建
床面積	1階…105㎡、2階…47㎡
車庫部分	
構造	木造瓦葺 2階建
床面積	15㎡

◇物件番号2

最低売却価格：148万円

●物件番号2の位置・外観

●物件番号2の概要

土地	
所在地	村岡区黒田字上工中 148 番 1
地積	227.37㎡
地目	宅地
建物（住宅）	
構造	木造瓦葺 2階建
床面積	139㎡



労働者の皆さんへ

最低賃金を改正

●問い合わせ先 兵庫労働局労働基準部賃金課

TEL 078・367・9154

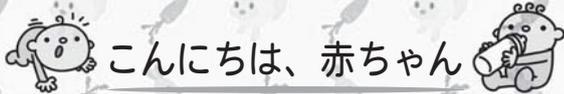
但馬労働基準監督署

TEL 0796・22・5145

兵庫県の最低賃金が平成22年10月17日に改正され、時間額で734円となる予定です。

なお、繊維工業、靴下製造業ほか8件の特定（産業別）最低賃金が適用される業種は、例年12月1日に改正されます。





こんにちは、赤ちゃん

この記事につきましては、関係者の皆さんにホームページ上での公開承諾を得ておりませんので、個人情報保護によりホームページ上での掲載を控えさせていただきます。

※このコーナーは、先月(8/23～9/22)の届出分の内、承諾を得た方のみ掲載しています。(届出順・敬称略)

お悔やみ申し上げます

この記事につきましては、関係者の皆さんにホームページ上での公開承諾を得ておりませんので、個人情報保護によりホームページ上での掲載を控えさせていただきます。

※このコーナーは、先月(8/23～9/22)の届出分の内、承諾を得た方のみ掲載しています。(届出順・敬称略)

求人情報

詳細はハローワークにおたずねください
(平成 22 年 9 月 18 日現在、順不同)

●問い合わせ先 ハローワーク香住

TEL 0796・36・0137

＜正社員＞				
職種	人数	年齢	勤務地など	事業所名
配管	2	不問	香住区森	㈱西本設備
食品製造	2	不問	香住区下岡	香住食研㈱
行商販売人	1	不問	香住区香住	㈱日本海フーズ
水産加工	2	不問	香住区境	㈱ハマダセイ
製造加工	3	不問	香住区境	㈱にしと食品
水産加工	2	64以下	香住区若松	㈱駒徳商店
タクシー乗務員	2	不問	香住区香住	日本交通㈱
薬剤師	1	59以下	香住区若松	日本調剤㈱大阪支店
接客	2	不問	香住区七日市	平和焼肉
電気工事士	1	59以下	香住区間室	㈱北近畿環境開発
看護師	1	不問	村岡区村岡	村瀬医院
製造	1	不問	小代区野間谷	SHT兵庫㈱

＜正社員以外(パートなど)＞				
職種	人数	年齢	勤務地など	事業所名
水産加工	2	不問	香住区若松	㈱磯金商店
ゴミの手選別	1	不問		
管工事士	1	不問	香住区間室	㈱北近畿環境開発
清掃	1	不問		
嘱託介護員	1	不問		
臨時介護員 (8:30～17:30)	1	不問	村岡区川会	社会福祉法人 みかたこぶしの里
臨時介護員 (4時間程度)	3	不問		
水産加工	2	不問	香住区香住	マルヤ水産㈱
食品製造	3	不問	香住区下岡	香住食研㈱
水産加工	1	不問	香住区若松	㈱共和食品
食品製造	8	不問	香住区香住	マルヨ食品㈱
販売	4	不問	香住区香住	㈱コメリ中四国地区本部
販売	5	不問	村岡区大糠	
接客	2	不問	香住区浦上	㈱いわや
接客	5	40以下	香住区境	㈱香美町観光公社
調理補助	1	不問	香住区境	㈱三輪観光
看護師	1	不問	香住区境	㈱三輪観光
接客	2	不問	香住区訓谷	㈱三楽
歯科衛生士	1	不問	香住区七日市	やまだ歯科医院
介護	3	不問	香住区森	社会福祉法人 香寿会
販売	1	不問	村岡区入江	㈱宿院商店

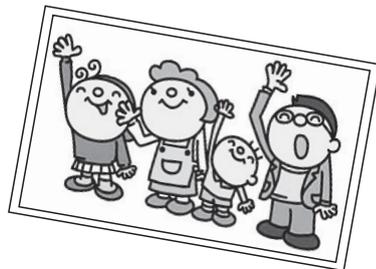
編集後記

過去最多となった「村岡ダブルフルウルトラランニング」。記録を目指し自分自身と闘う人やマイペースでレースを楽しむ人などさまざま。それにも増して、地元の方々がいかにかにこの大会とランナーを大事に思っているか。あの温かい声援を聞けば、毎年ランナーが村岡に戻ってくるのも当然のような気がします。

(みうら)

写真でつづる
まちのできごと

Photo News



▲主郭にある丸太組みの矢倉と周辺を散策する参加者



中世の山城跡を訪ねて ふるさと語り部講座（9月5日、ふれあい歴史公園）

この講座は6月から11月まで月1回、3区の歴史、自然、文化など身近なふるさとを学ぼうと行われているもの。4回目となるこの日の講座には約100人が参加。なかには鳥取市や姫路市から訪れた人もいて、講座開設以来もっとも多い参加者数となり人気の高さがうかがえました。

初めに小代区地域連携センターで講義を受講。語り部を務めた田村哲夫さん（小代区貫田）はふるさと教育応援団の一人。参加者は、ふれあい歴史公園にある城山城跡や築城当時の時代背景などの詳しい説明に耳を傾けていました。

「中世の山城跡を通して、昔の暮らしぶりやそこに息づく歴史などに想像をかきたてるのが大事」と田村さんが講義を締めくくった後、参加者はふれあい歴史公園に移動。昔の遺構が残る城山城跡を散策しました。

尾根筋からの攻撃を阻むように設けられた「堀切」や「主郭」と呼ばれる城の中心部などを散策した参加者。小代区大谷方面が一望できる丸太組みの矢倉に登ったりしながら語り部の説明を聞き、昔に思いをはせていました。

参加者の一人、今西康喜さん（香住区上計）は「説明を聞きながら現地を見ると当時のことが目に浮かんでくるようです」と語ってくれました。

年内にあと2回予定されている同講座。身近にありながら意外と知らない歴史や文化を肌で感じてみませんか。

●問い合わせ先
町教育委員会社会教育課



地域の宝「棚田」をみんなで守ろう！ 棚田景観まつり（9月10日、村岡区和佐父地区）

深まりゆく秋の気配を感じながら、稲刈りを通して棚田を満喫しようと思われたこの祭りは、棚田の素晴らしさを多くの人に伝えるとともに、観光資源としての活用方法を模索しようと、地元和佐父地区（森价紀区長、16戸）と香美町村岡観光協会が共催し、今年初めて開催したものです。この日は村岡中学校3年生を含む約300人が参加し、稲刈り作業などに汗を流しました。

「和佐父・西ヶ岡」の棚田は小代区貫田の「うへ山」棚田とともに、平成11年（1999年）に農林水産省が認定した日本の棚田百選の一つ。標高約280〜400mに約7ha、126枚の田が広がっています。集落からは細く急な農道しかなく大型農機具での作業は困難、また近年は高齢化などにより耕地の維持も難しい状況が続いています。

まつりの冒頭、森区長は「長い歴史のなかで培われてきた棚田は『日本の原風景』とも言われています。この祭りを契機に、多くの人に棚田の素晴らしさと保全活動に関心を持ってもらいたい」と参加者に訴えていました。

その後、参加者はかまを手に次々と稲を刈り取り、稲木にかける作業を行いました。

同中学校3年の岸祐希さん（村岡区高井）と宝垣和さん（同区味取）は「久しぶりに稲を刈ったので難しかったです。でも、とても楽しく、いい体験になりました」と語ってくれました。

作業の後、村岡産の新米で作ったおにぎりや矢田川みそと新じゃがいもなどを使ったみそ汁が振る舞われ、棚田の美しい景観を見ながら参加者は味覚の秋を堪能していました。



▲稲刈りを楽しむ参加者



日本海の味覚「香住ガニ」はいかが？

香住ガニまつり（9月11日、香住漁港西港）

9月1日に漁が解禁となった秋の味覚、ベニズワイガニ。

近畿地方では香住漁港だけで水揚げされている秋の味覚をPRしようといわれたこの祭り（同実行委員会主催）には、昨年を上回る2万5000人が来場。焼きガニやカニ汁などに舌鼓を打ちました。

香住ガニとは、小型ベニガニ船団を中心に日帰り漁で持ち帰ったベニズワイガニのうち、身詰まりや大きさなどの厳しい選別に合格したものを指し、甘みが強く、みずみずしい肉質は多くの皆さんに親しまれています。

同実行委員長の清水浩仁さん（香住観光協会会長）は「香住ガニを食べるなら香住、香住ガニを買うなら香住。ぜひ香住に来ていただき、本場の味を堪能してもらいたい」と意気込んでいました。

この日は祭りを盛り上げるため「松葉くん」や「かすみちゃん」などのゆるキャラも登場。また、各種イベントも開催され、会場は熱気に包まれました。

セリの雰囲気を感じてもらおうと、来場者が海産物をセリ落とす「素人セリ市」では、但馬漁協のセリ人掛け声とともにセリが開始。格安の値段で香住ガニをはじめ5種類の海の幸がセリ落とされていました。また、家庭でも気軽に香住ガニを味わってもらおうと行われた民宿経営者などによる「香住ガニ捌き方教室」。大阪府高槻市から訪れた折田政之さんは「教わったことを早速、家で試してみたい。でもその前にカニを買って帰らない」と笑顔で語ってくれました。

香住ガニの漁期は来年5月31日までの約8ヵ月。この祭りをきっかけに、さらに多くの皆さんに香住ガニを知っていただき、香住を訪れる観光客が増えることが期待されます。

また、日本海の冬の味覚「松葉ガニ」も11月6日に解禁（漁期は来年3月20日まで）。解禁日には柴山漁港で「祝！かすみ松葉ガニ初セリまつり」も予定されています。



▲新鮮な香住ガニを買い求める来場者



カヌーで海から山陰海岸ジオパークを応援！

手作りカヌー進水式（8月28日、香住区浦上）

ふるさとを大事に想う気持ちを育もうと、県立香住高等学校（野村道彦校長、337人）の「特色ある学校づくり事業」の一環として手作りカヌーの進水式が行われました。

この進水式は平成19年に1回目を行い、今回が3回目。カヌーは県建築士会浜坂支部青年部会の指導で製作されたもので、兎野高原野外教育センターの園地内整備の際に間伐されたスギを使用しています。

「海龍号」と命名された香住高校生徒が製作した2人乗りカヌーは、長さ約6・0m、幅約0・7m。製作には約半年かかったとのこと。

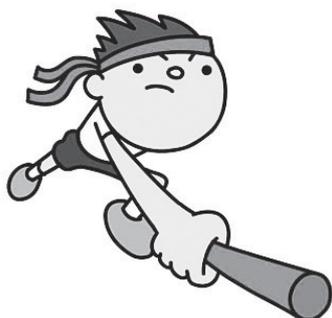
この日はテープカットやくす玉割りが行われた後、香住高校生徒の製作したカヌー1艇を含む6艇に関係者が乗り込み、海に漕ぎ出しました。

製作した香住高校生徒の一人で、進水式でカヌーの命名を行った濱戸良太郎さん（同校3年、香住区森）は、「思ったより製作に日数がかかりました。自分たちの作ったカヌーで海を自由に漕いでみたいですよ」と語ってくれました。

生徒たちは香住海洋クラブからオールの使い方などの指導を受けた後、カヌーに挑戦。その後、今年中の世界ジオパークネットワーク加盟を目指す山陰海岸ジオパークの海岸線で清掃活動などを行いました。



▲カヌーで日本海に漕ぎ出す県立香住高校の生徒



役場各課など
主な施設の連絡先

役場本庁舎	36・1111
(代表)	
総務課	36・1111
企画課	36・1962
税務課	36・1113
会計課	36・4321
町民課	36・1110
健康課	36・1114
福祉課	36・1964
農林水産課	36・0846
観光商工課	36・3355
建設課	36・1961
上下水道課	36・0420
議会事務局	36・1963

村岡地域局	94・0321
(代表)	
小代地域局	97・3111
(代表)	
地域振興課	97・3370
健康福祉課	97・3375
農林建設課	97・3373
教育委員会	94・0101
香住分室	36・3764
小代分室	97・3966
公立香住病院	36・1166
公立村岡病院	94・0111
香住地域福祉センター	36・4345
香住老人福祉センター	36・5008
村岡老人福祉センター	98・1000
小代高齢者生活支援センター	97・2202

(全ての施設の市外局番：0796)

まちのうごき
(平成22年9月1日現在)

合計	21,019人 (-26)
男	10,012人 (-7)
女	11,007人 (-19)
世帯数	6,893世帯 (-6)
カッコ内は前月比	



◇問い合わせ先 町教育委員会社会教育課

太古の暮らしを今に伝える

上ノ山遺跡 縄文時代住居跡

今回は昔むかしのお話です。
小代区広井の広井多目的山村広場の南側、平屋の建物内にポコポコと穴のある地面が展示してあります。さて、これは一体、何の穴でしょう？

実はこの穴、柱が立てられていた跡なのです。大昔、この地に暮らしていた人たちが、家を建てるために地面を掘って柱を立てました。やがてその人たちが去り、残された家は雨風にさらされました。家の柱や屋根など木や植物でできた部分は徐々に腐り、土に埋もれていきます。そして、その場所に人が住んでいたことも忘れ去られていきました。

それから長い年月がたち、偶然その場所を掘り返してみると、昔そこで暮らしていた人たちが使用した道具などが発見されました。そこに人が生活していた可能性が確認できると、

昔の人たちの住居の跡、すなわち遺跡として名前がつけられます。広井の遺跡は「上ノ山遺跡」と名付けられました。遺跡は必要に応じて発掘調査を行います。この調査では、昔の人が居住する前後の土の色の違いによって、地面に刻まれた柱の跡などを発掘していきます。上ノ山遺跡で見つかった柱の跡は直径4mの円を描くように並んでおり、円の内側はお皿のように少しへこんでいます。



▲2号住居跡
(矢印の部分が柱の跡、点線の部分が住居の範囲です)

▼住居跡から見つかった打製石斧



これは竪穴住居跡と呼ばれ、上ノ山遺跡ではこのような住居跡が4カ所で発見されました。これらの住居跡からはさまざまなことが分かります。上ノ山遺跡ではすべての住居の床に火をおこした跡があり、家の中で簡単な調理や暖をとっていたと考えられています。また、この付近からは表面に縄の跡をつける縄文土器と呼ばれる土器も出土しています。土器の造られた年代から、この住居跡は今から7000年前、縄文時代早期に生活していた人々のものだとなりました。そのほかに打製石斧と呼ばれる石を割って作った斧も出土しています。

この上ノ山遺跡の住居跡は昭和61年(1986年)、今から24年前に発掘されたものです。山村広場造成工事の予定範囲であったため、今の場所に移設、保存され、平成5年(1993年)に町指定史跡の指定を受けました。町内で住居跡を発掘当時のままの姿で見学できるのはこの場所だけです。

隣には古墳時代の住居などを復元した「古代体験の森」もあります。ここを訪れて、この地で暮らした先人の生活に思いをはせてみませんか。



この「広報ふるさと香美」は、自然環境を考えてソイ(大豆油)インキ、再生紙を使用しています。